

II いじめの早期発見・早期対応のために

1 いじめの早期発見といじめ防止の態勢の確立

(1) いじめの早期発見

小さなサインを見逃さない

—最近こんな様子は見られませんか?—

日常生活の中で、児童生徒はさまざまな悩みや不安に伴うサインを、言葉や表情・しぐさなどで表している。教師は、一人一人の児童生徒が救いを求めて発するどんな小さなサインも見逃さずに、早期に指導・援助することが大切である。

《学校で》

(□はチェック欄)

- ☐・はっきりしない理由で、欠席・遅刻・早退が増えてきた。
- ☐・浮かぬ顔をしており、目立って元気がなくなってきた。
- ☐・給食を残すなど、食欲がなくなってきた。
- ☐・いつも遊んでいる友達と遊ばなくなった。
- ☐・授業時間に一人遅れて入ってくることが多くなった。
- ☐・休み時間などに教室から出てしまい、ひとりでぼつんとしていることが多い。
- ☐・忘れ物が多くなったり、ボッーとしてももの思いにふけていることがたびたびある。
- ☐・衣服が破れていたり、泥が付いていたりすることがある。
- ☐・顔や手足などにすり傷や打撲の跡がたびたびある。また、わけを聞いても「自分で転んだ」などと言う。
- ☐・持ち物がなくなったり、隠されたり、落書きされたりすることがある。
- ☐・授業中に、だんだん発表しなくなったり、発表するとひやかしの野次がとんだりすることが増えてきた。
- ☐・体の不調を訴えて、保健室へ行くことが多くなった。
- ☐・教師に何か相談したい素振りで、職員室前をうろうろしていることがある。

《家庭で》

- ☐・口数が少なくなり、目立って元気がなくなってきた。
- ☐・学校へ行きたくないなどと言い出すことが増えてきた。
- ☐・食欲がだんだんなくなってきた。
- ☐・朝、起きた時や登校時になると体の具合が悪くなったり、異常を訴えたりすることがたびたびある。
- ☐・学校を早退することが多くなった。
- ☐・部屋に閉じこもって、だれとも話をしなくなった。
- ☐・友達の話や話を全然しなくなってしまった。
- ☐・衣服が汚れていたり、怪我をして帰宅することがよくある。
- ☐・持ち物がなくなったりすることがよくある。
- ☐・不審な電話がかかってきて、親が出ると切れてしまうことがある。
- ☐・家庭から品物やお金をたびたび持ち出すようになった。

いじめを見抜く教師の目を持つ

いじめは、陰湿で教師の目の届かない所で行われていることが多く、それを見抜く教師の確かな目が必要である。日常の教育活動の中で、いじめを見抜くためには、日ごろ、次のような点に、特に留意したい。

《学年で》

- ☐・学級の枠を越えて、他の学級の児童生徒が出入りしていないか。
- ☐・学級の枠を越えて、何人かでこそこそと話し、教師の目を避けてはいないか。
- ☐・教師が現れると、急によそよそしくなったり、しらけたりしてしまう雰囲気はないか。
- ☐・廊下などで教師の視線から逃げようとしている児童生徒はいないか。
- ☐・給食や掃除のとき、いつも特定の児童生徒が当番をやっているか。
- ☐・掃除や休み時間にトイレで群れになっている児童生徒たちはいないか。
- ☐・教室以外の場所で、一人でうろうろしている児童生徒はいないか。
- ☐・休み時間に、トイレに閉じこもっている児童生徒はいないか。

《学級で》

- ☐・最近、欠席・遅刻・早退が目立って増えてきた児童生徒はいないか。
- ☐・いつもと表情の違う児童生徒はいないか。
- ☐・何となく気掛かりな行動の児童生徒はいないか。
- ☐・休み時間や給食の時間にひとりぼっちでいたり、食欲がなかったりする児童生徒はいないか。
- ☐・何となく話したような素振りをみせる児童生徒はいないか。
- ☐・授業中の発言、態度、表情、振舞いなどに、これまでとは違った点が見られる児童生徒はいないか。
- ☐・授業中などに、ひやかされたり野次られたりしている児童生徒はいないか。
- ☐・持ち物がよく隠されたり、落書きをされたりしている児童生徒はいないか。
- ☐・席替えのとき、みんなに敬遠されたりしている児童生徒はいないか。
- ☐・机や椅子が壊されていたり、汚されていたりしている児童生徒はいないか。
- ☐・班日誌、作文、絵などにいじめのサインが表れている児童生徒はいないか。
- ☐・保健室へよく行く児童生徒はいないか。

(2) いじめ防止の態勢の確立

一人で抱え込まないで組織的に取り組む態勢を整える

それぞれの学校において、いじめの問題について日ごろから職員の共通理解を図っておくことは大切なことである。

そこで、次のような態勢づくりを確認しておく必要がある。

- 学校、学年、学級におけるいじめの問題の取り組みの一貫性を図っておく。
 - 日ごろから、学級担任から校長までの連絡系統を整えておく。
 - 日常における計画的な指導・援助とともに、事態の変化に即応する取り組みの段階を具体的に計画しておく。
 - 一人一人の教師の役割分担をはっきりとしておく。
 - 児童生徒の日常の生活に関する情報を収集し記録をして、すべての教師が指導・援助に活用できるようにしておく。
 - 学校と家庭や関係機関との緊密な連携を組織的にとれるようにしておく。
- 教師は、いじめの問題を一人で抱え込まないで、お互いに気軽に相談し相談される関係を築いておく。

児童生徒理解に努め、いじめに先手の打てる教師になる

一人一人の児童生徒、及び児童生徒相互の人間関係を深く見つけ、適切な指導・援助をすることが、いじめ問題の解決の先手を打つことにつながる。

教師は、次のような心構えで指導・援助に臨みたい。

- 児童生徒の心の中が見える教師に
 - ・言葉、表情、しぐさなどから心の動きを読み取る。
 - ・言動の背後の気持ちを理解する。
- 児童生徒の行動や様子が日ごとと違うところに気づく教師に
 - ・顔色、目の動き、態度、ふるまいなどに注目する。
- 常に、児童生徒の友人関係を把握し、援助できる教師に
 - ・グループ分けや席替え、学級替えなどのときに配慮をする。
 - ・教師と児童生徒及び、児童・生徒相互の温かい人間関係を醸成するように努める。
- 児童生徒のグループの中に入り、親しく話し合える教師に
 - ・会話を楽しみ、談笑できる関係づくりをする。
 - ・なんでも話せる雰囲気づくりに努める。
- いじめの原因となるような言動をしない教師に
 - ・明るい態度で、一人一人に公平にふるまう。
 - ・いつでもできるだけ多くの児童生徒に声をかけるように努める。
- 普段から、多くの教師との情報交換に努める教師に
 - ・進学、進級時には前担任などから、一人一人の児童生徒に関する情報を得るよう心がける。
- 保護者との連絡を密にして信頼関係を深める教師に
 - ・連絡の方法を工夫する。

日常の教育活動でいじめを防ぐ取り組みをする

いじめの問題は、集団における対人関係の未熟さの問題としてもとらえられる。学校、学年、学級における望ましい集団の在り方に目を向けた指導が大切である。

そのためには、それぞれの領域の指導に当たって、次のような点に配慮したい。

○ 教 科

- ・児童生徒の主体的な学習活動を生み出し、児童生徒と「共に学ぶ」立場に立つ。
- ・一人一人に存在感、安心感、充実感をもつことができるよう教師から声をかけ、発表の機会をできるだけ多くし、どのような発言であってもそれを大切にする。

○ 道 徳

- ・思いやりや正義についての指導を重視する。
- ・児童生徒の発言に耳を傾け、児童生徒の道徳的価値にかかわる考え方や感じ方を理解して、内面的な自覚を促す指導を充実する。
- ・ボランティア活動や奉仕活動などの道徳的実践の充実を図る。

○ 特別活動

- ・一人一人の発言や活動を集団の中で生かし、その相互作用を高めるとともに、望ましい集団の活動を通して、自主的・実践的な態度の育成に努める。

(3) 教育相談の理念の共通理解

児童生徒の言動の背後にある気持ちを受け止める

いじめは、いじめられている立場に立たない限り見えてこない。見えるようになるためには、日常的に一人一人の児童生徒の言動やその背後にある心の動きを読み取らねばならない。児童生徒理解とは、その言動の背後にある気持ちを理解することであり、児童生徒のことばにならない「ことば」に耳を傾けることもいえる。

そのためには、次のような姿勢が大切である。

- 児童生徒の言うことにまず耳を傾ける。（傾聴）
- 児童生徒の言っていることを、評価や批判しないで受け入れる。（受容）
- 児童生徒の言動の背後の気持ちを受け止める。（共感）
- 児童生徒の気持ちを確かめて、自立を促していく。（援助）

一人一人をかけがえのない大切な存在と受け止める

児童生徒一人一人の心の動きやその発達上の特性などを、的確に理解しながら指導・援助することが大切である。そのためには、日ごろから、教師はどの児童生徒に対しても公平に、共感的・受容的な態度で接して、児童生徒が次のようなことが実感できるようにする必要がある。

- 自分は、よく分かってもらえていると感じる。
- 自分は、大事にされていると感じる。
- 自分は、一人の人間として真剣に向き合ってもらえていると感じる。
- 自分は、温かく見守ってもらえて安心できると感じる。

日ごろの児童生徒とのふれあいを大切にする

教師が心を開いて積極的に児童生徒に語りかけ、信頼関係をつくることが大切である。日常のあらゆる機会と場を通して、「いつでも、どこでも、だれでも」を合い言葉にして一人一人の児童生徒とのふれあいを深め、温かい人間関係を築く指導を積極的に展開することが必要である。心が通い合ったとき、児童生徒は教師の指導を受け止めるようになる。そのためには、折にふれて、心のふれあいを深める言葉がけが大切である。

児童生徒との人間関係の深まりの程度は、教師側の人間性や生きる姿勢に深くかかわってくるものであり、教師の人間性とか生きる姿勢から発せられる一言は、児童生徒にとって大変重要な意味をもつことが多い。

言葉がけの例をいくつかあげてみると次のようである。

○ 児童生徒が意欲を高める言葉がけの例

- ・よくがんばったなあ
- ・いいところに気づいたなあ
- ・いい調子だなあ
- ・一緒に頑張ろう
- ・大丈夫だよ
- ・君なら大丈夫だ

○ 児童生徒が心を開く言葉がけの例

- ・ありがとう
- ・たすかったなあ
- ・うれしいなあ
- ・～してくれるとたすかるんだけど
- ・よくやってくれたね
- ・ちょっと相談なんだけど

(4) 教育相談態勢の充実

組織的に教育相談に取り組む

教師が一人一人の児童生徒とのふれあいを深めながら温かい人間関係を築くようにすることが大切である。また、日ごろから、学校全体で組織的な教育相談を推進して、「学校における教育相談」についての共通理解を図り、協力態勢がとれるようにしておくことが必要である。

校内態勢を整えるためのポイントは、次のようなことである。

○ 教育相談の広がりを目指す。

生徒指導の担当者や教育相談係は、教育相談等の専門的力量を磨き、学級担任等のよきアドバイザーとなることが大切である。

担当者や係がその活動の中心となり、校内のあらゆる教師のパイプ役となって、教育相談活動の広がり努めることが、校内における予防的・開発的教育相談の推進につながる。

○ 教育相談の深まりを目指す。

学校における教育相談の考え方や方法についての理解と指導力向上のための研修を充実することが、今、最も求められている。研修を学校の全体計画、年間計画の中に位置付け、定期的実施することが望ましい。

研修の内容の例として、教育相談の基本的姿勢、面接の方法、児童生徒理解の在り方、共感的理解の仕方、問題行動の理解と援助の在り方、心理検査の意義と活用、感受性訓練を中心にした演習、事例研究等があげられる。

○ 連携を大切にする。

学校と家庭や関係機関等との連携が臨機応変にとれるようにしておくことが大切である。その際には、秘密保持に十分に配慮することが必要である。

養護教諭との連携を大切にする

保健室は、児童生徒のいじめのサインをいち早くキャッチできる重大な場所でもある。養護教諭との連携を密にしたいものである。

- 学級担任と養護教諭は、児童生徒の小さなサインも見逃さないで、気になることについてきめ細かい情報交換に努める。
- 職員会議や校内研修会等で保健室の利用状況などについて説明の機会をもつ。
- 保健室での相談活動に対する全職員の共通理解を深める。
- 保健主事・養護教諭を中心に保健室経営の充実に努める。

スクールカウンセラー、相談員等との連携を大切にする

支援の在り方や実際の対応をスクールカウンセラー等に任せきりにすることなく、教育相談のよきパートナーとして教育相談体制を機能させることが大切である。

※連携のポイント等については、「不登校対策の手引き 心のキャッチボール」を参照のこと

保護者との連携を密にする ー心の痛みを共有しながらー

一人一人の児童生徒の生育歴や家庭における様子などについて知っておくことは、問題の早期発見の大切な手がかりとなる場合が多い。そのためには、保護者との協力が大切である。日ごろから、お互いの連絡を密にしながら信頼関係を築いておくことが必要である。また、保護者が、気軽に学校へ相談に来られるような雰囲気づくりも大切である。そこでは、次のようなことに留意したい。

- 保護者の不安や苦しみに心から耳を傾ける。
- 保護者の気持ちを受け止める。
- 保護者の子供への思いを共感的に理解する。
- 保護者の願いを誠意をもって聴く。
- 保護者とともに児童生徒を見守りながら歩む姿勢を示す。
- プライバシーの保護に努める。

教師一人一人のメンタルヘルス(心の健康)を大切にする

教育相談に当たっては、何よりも、相談に当たる教師一人一人の心の健康が大切である。日ごろ、お互いに「ごくろうさま」「大変でしたね」「おつかれさま」等の声をかけながら温かい人間関係を築くことを、先ず、教師の間で日常的にできるように努めたい。

(5) 保健室でのいじめの発見

心の居場所としての保健室における養護教諭の役割

いじめられている児童生徒は必ずしも言葉で訴えてくるとは限らない。他の方法で伝えてくることもある。何も訴えてこないから問題は起こっていないと安易に考えるのは危険である。

保健室は、学校の中でいじめのサインにいち早く気付くことのできる場所であり、養護教諭は、いじめの早期発見、対応について大切な役割を担っている。

- 保健室への来室が増える児童生徒に注意する。

例えば「身長を測らせてください」と言っ、身体的な症状を訴えないで頻繁に保健室へ来室したり、保健室の前の廊下をうろうろしたりする児童生徒にも、注意をする必要がある。

- 保健室でキャッチする身体症状に注意する。

いじめにあった場合、強い精神的ストレスを受け、身体的変調が起こってくることがある。頭痛・腹痛・吐き気・胸痛・発熱・ふるえ・発汗など、原因がはっきりしない症状については、十分な注意をする必要がある。

- 気になる場合はすぐに丁寧な相談活動に努める。

どんな小さなことでも、気になることがあれば、その場でゆっくり丁寧に話を聞くなどの相談を行う。

- いじめられている児童生徒への援助・救済

いじめを受けていると判明した児童生徒の心の居場所として、精神的安定が得られるよう努める。

学校組織の中での保健室の役割

- 保健室は心の居場所であり、いじめ等の心の健康問題で悩む児童生徒の健康相談活動の場であるということを全職員が共通理解する必要がある。
- 保健室の活動は、教育活動の一環として位置付けられ、校内組織と連携を図る必要がある。
- 養護教諭が気になった情報は、関係職員で共有し、いじめの問題解決に有効に活用されるような工夫が必要である。
- 保健主事も、学校保健管理の要として、いじめ問題の解決に向けて、心の健康の重要性についての研修を企画立案をする等、教員の認識を深める必要もある。
- 養護教諭は日常的に職員会議等で保健室の状況などについて報告し、気になる児童生徒についての情報交換が大切である。

養護教諭は、児童生徒の身体的不調の背景にいじめの問題がかかわっていることのサインにいち早く気付くことのできる立場にあり、重要な役割を担う。養護教諭の職務の特質や保健室の機能を十分に生かし、児童生徒の心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携などを行うことが大切である。

養護教諭は、いじめなどの心の健康問題への観点から、かなりの専門的な知識・技能が等しく求められている。

平成9年9月 文部省 保健体育審議会より

2 学級（HR）経営におけるいじめ防止の指導

(1) 担任によるいじめの早期発見・防止のための観察と指導

いじめの早期発見・防止のための観察と指導の在り方について、小学校2年生の一日の学級生活を例に述べる。

日程	いじめの早期発見・防止のための観察と指導	家庭との連携等
登校	☐ ・一人一人の顔を見て「おはよう」「元気かな」と声をかけると、視線をそらしたり、おどおどしたりする様子が見られる子には、「今日もがんばろうね」と声をかけ、事情を聴く。 ☐ ・顔に怪我をしていたり、洋服に汚れや破れがあったりしたら、「どうしたの」「転んだのかな」と、語りかけて聴く。 ☐ ・独りぼっちで、ふらふらと歩いてくる子には声をかけて様子を探る。	・「おや、いつもと違う」と思った子の担任に、朝の様子を連絡する。 ・顔などに怪我があるときは家庭と連絡を取り、原因をつかむ。
朝の会	☐ ・朝の歌を唄うときや友達の話を書くときなど、ぼんやりしていたり、青白い顔であったりする。そのようなときは、声をかけて様子を見る。 ☐ ・朝の会の司会者が、一生懸命注意しても、ぶつぶつ文句を言ったり、話を聞こうとしない。そのような態度の子に対しては、寄り添って語りかけ、気持ちをつかみ援助していく。	・養護教諭に体調が悪い子を連絡しておく。 ・他人の話が聞けない、文句を言う、反発をする子には寄り添って話を聴き、問題が見つかれば家庭と連絡を取り合う。
道徳	☆「やさしい心で」資料名（みのるとぴょん太） ☆ねらい…やさしい心で動物をかわいがる心情を育てる。 ☆登場人物の言動に一人一人の子供を浸らせ、心をゆさぶり、多様な子供の気持ちを引き出す。 ☐ ・ある子が考えを述べると、「へえ、違うよ」「そんなことを聞いているんじゃないよ」などと、野次がとび、その子の気持ちを受け入れようとしなない。そんなときは、「〇〇さんの思いは〇〇〇だね」と、みんなの中できちんと認めて進める。	・授業後の感想の中には、「みのる」の気持ちに浸り、子供たち自身が、「動物にやさしくしたり、これからは意地悪しないようにしようと思う」という内容のものがある。そういった感想を学級通信等で家庭に伝える。
教科	☐ ・発表でつまり、おろおろしていたら、話したところまでを認め、評価する。 ☐ ・間違ったことを話してみんなが笑ったとき、「笑ってはいけないよ！今〇〇さんは〇〇のように考えたと思うよ」と、その子供の気持ち	・一人一人の子の表情やしぐさ・言動から「変だなあ」と思ったら、声をかけて様子を探り、家庭と連絡を取り合う

	ちになって発言を生かしていくようにする。 ☐・子供の声の調子、顔色の様子、姿勢などに気を配り、「変だな」と思ったら、その子から離れないで、寄り添って様子を見る。	ようにする。
給食	☐・給食になるとおなかが痛いと言う子については、話を聴き本人が落ち着くよう配慮する。 ☐・好き嫌いの多い子、体調の悪い子等への配慮をする。 ☐・友達のお食物にいたずらをしたり、その子が嫌いなおかずだとわかっていて、わざと大盛りにしたりすることなどがないように見届け、適切な指導に努める。 ☐・一人一人の子供が楽しく、仲良く食べられるように、順番にグループに入って一緒に食事をする。	・給食の時間、いつものように食べなかったり、顔色が悪かったりしたときは、「変だな」と感じたことなどを連絡帳や電話で家庭に伝える。
昼休み	☐・学級の遊びに入らないで、一人ぼつんと砂場にいたり、教室にいたりする子には、声をかけて様子を探る。仲間はずれをつくらないことに配慮した学級の遊びを週予定で決めておく。 ☐・担任の周りをうろうろする子には、「どうしたの」と、声をかけ、周りに配慮しながら話をする。	・仲間から離れて一人で遊んでいたりと、いつもの行動と様子が違うときは、家庭と連絡を取り合う。
掃除	☐・役割分担が決まっても、ほうきの取り合いをしたり、ぞうきんを投げたりしてふざける子がいる場合には、一緒に行動し、粘り強く繰り返し働きかけて、やる気にする。 ☐・一生懸命やっている子を認め「すごいなあ、先生も負けないうでやろう」などと言い、遊んでいる子をやる気にする。 ☐・多くの仕事を押し付けたり、押し付けられたりする子がいらないか、目配りをする。 ☐・グループで反省をするとき、友達のよくない点ばかり話す子には、一生懸命やれたことが話せるよう援助する。	・一緒に行動し、一人一人のよさを見つけて、その場で認めたり、学級で紹介したり、学級通信で紹介したりする。
体育	☐・体調の悪い子、顔色の悪い子に気を配り、「大丈夫かなあ」「無理しなくてもいいんだよ」などと声をかけ、様子を見る。 ☐・走ることがとても遅い子やボールがうまく投げられない子をひやかすことがある。その場合には、きびしく注意するとともに一生懸命に	・体育の鉄棒になると体調が悪くなることなど気になることは、様子をみて家庭と連絡を取り合う。

	やっているよさが仲間にもわかるように認め、励ます。 ☐・一人一人にめあてをもたせ、友達と比べるのではなく、自分自身の成長ぶりを見つめさせる。	
帰りの会	☐・一日のめあての反省のとき、友達の悪いことばかり言う子に「よさ」を見つけるよう、援助する。 ☐・友達からやさしくしてもらったことを交流し、友達のよさをみんなで認め合う。	・養護教諭に、朝、体調の悪かった子の一日の様子などを報告する。
下校時	☐・当番の仕事を一人に押し付けたり、みんなに押し付けたりして自分は遊んでいる子には、声をかけて、協力しあえるように働きかけをする。 ☐・一人一人に「さようなら」「また、明日元気で会おうね」と声をかけ、送り出す。一人一人の一日のくらしぶりを顔の様子や態度でつかむ。	・下校時に体調が悪ければ、家庭と連絡を取り迎えにきてもらう。友達と下校できるときは、一緒に帰る子にちょっと気をつけてくれるよう頼む。
下校後	☐・一日を振り返り、一人一人の子供たちの言動や表情の様子から、問題や配慮することはないか考える。	・学級での気になることや心を動かされたことなどを同僚と交流し合う。

このように、学級の一日の中で、児童生徒は多様な姿を見せる。担任は児童生徒が救いを求めて発するどのようなサインでも見逃さずにとらえて、すばやく指導・援助することが重要である。

(2) いじめ防止のため、学級（HR）経営上の配慮事項

① 毎日の生活に目標を

児童生徒が自分にできること、やらなければならないことを見つけるためには、担任が一人一人の児童生徒についてのよさや可能性を見極めて、それを児童生徒が自ら気付くようにする必要がある。同時に、児童生徒が意欲をもって取り組めるように指導・援助するとともに、繰り返し励ましたり、認めたりしていくことが大切である。

② 体験学習の充実を

児童生徒が相互の人間関係を深めることができるよう、あらゆる機会を通して一体感を育み、その中で、互いのよさを認め合い、協力し合うように導くことが大切である。そのためには、力を合わせてみんなとやり遂げた喜びなどを体感させることが重要である。

例えば、学級の遊びを継続してやってみることにより、仲間意識が生まれ、信頼関係が育ってくる。

③ 「児童生徒の声を聴く」努力を

学級経営の基盤は、担任と児童生徒との心の結びつきである。しかし、何か事がおこると「またか」というように感じたり、「また、A子だな」と思ったりする気持ちが生じるようでは、表面的にはよい学級生活であっても、基礎となる心の絆の部分に大きな問題点を抱えていることになる。A子の行動を受容する姿勢で話しかけ、A子が言いたいことを十分語るができるようにすることが大切である。このような受容的な姿勢が児童生徒の心を開き、その奥にある一人一人の願いや思いを語らせるうえで、大事なのである。このような姿勢を忘れると、児童生徒は、「先生は少しも分かってくれない。怒って反省しなさいと言うばかりだ」と考えるようになり、心を開いて担任に語りかける児童生徒は激減してしまうことになる。

④ いじめの背後にある意識をとらえた指導を

担任と児童生徒の心の結びつきがしっかりしていても、児童・生徒相互の人間的理解が深まっていなければいじめの問題はなくなる。いじめの行為は相手の人間性を無視したり、さげすむところから起きている。また、加害者はいじめの対象である相手の人格を傷つけることにより、ある快感を得ようとしていると考えられる。加害者は軽い気持ちでやっており、被害者の受ける心の痛みを感じていない。自分自身がもっている差別意識に気付いていないことがある。したがって、児童・生徒相互の人間理解の不十分さや歪みを担任は学級経営の中で正し、互いに人として尊敬し合い、認め合うことの大切さなどを理解することができるようにしていくことが重要である。そこで、児童生徒が互いに心の中を語り合う機会が重要になってくる。その機会を通して違いを認め合い理解し合うと同時に、自分自身を見つめることができるようにすることが大切である。

⑤ 思いやりを育て、基礎的倫理観などを身に付ける指導の充実を

最近では自己主張が先行して、他人への思いやりを欠くことがある。児童生徒の中には自己中心的に行動するあまり、他人を攻撃したりする傾向がみられる。こうした傾向は児童生徒の考えや行動に影響を与え、その延長上にいじめがあるとも言える。「ともに生きる仲間である」「互いに人として尊敬しあい、認め合うことの大切さが分かる」「相手の喜びや悲しみが分かる」「相手に援助の手をさしのべることができる」「相手からの援助に感謝ができる」など、道徳の時間を中心にして、より高い価値にふれる体験を重ね、思いやりの心などを育て、基礎的倫理観などを身に付ける指導の在り方を工夫したい。

(3) 家庭や地域との連携によるいじめ防止

① 多様な機会をとらえ、家庭や地域から情報を得る努力を

いじめの早期発見・早期対応で大切なことは、普段から担任として家庭との連携を図るようにすることである。そのために、互いに連絡が取り合える関係をつくっておかねばならない。また、学級の経営方針や担任の思いを十分伝えていける機会を図っていくことも重要となってくる。その中で、いじめが起きないように努めるとともに、早期発見と早期対応ができるように働きかけをしていきたい。

例えば、次のような機会をとらえて、積極的に情報を得ることが大切である。

・学級懇談会 ・三者懇談会 ・家庭訪問 ・地区懇談会 ・学級通信など

担任として、どの機会についても積極的な働きかけが重要である。家庭訪問を例にとって述べる。

- ・児童生徒の様子が「ちょっと、変だな」と感じたら、できるだけ家庭訪問をし、絶えず連絡を取り合う。
- ・家庭訪問するときは、昼食や夕食の時間をさけて電話をしてから出掛ける。
- ・学校での様子を伝え、特にいじめにつながる気になった表情・しぐさ・言動があれば具体的に話す。
- ・家庭での生活の様子、特にこの頃、気付いたことや感じていることを聴く。
- ・いつも問題があるときだけではなく、よいことを連絡していく姿勢を大切にす

② 学校、家庭、地域が一体となった取り組みを

いじめの問題を未然に防ぐためには、家庭・地域社会に対して平素からこの問題についての情報を提供するとともに、関心や注意を喚起し、いじめが起きないよう啓発に努めることが大切である。

- ・いじめは学校だけで行われているわけではない。家庭や地域社会においても、いじめのサインを見逃さないよう理解啓発を行う。
- ・家庭や地域社会において、いじめに気がいたら保護者や学級担任に連絡するなど、具体的な対応の仕方については、日常的に理解啓発をすることが大切である。
- ・親同士の地域での日常的なつながりを強めるとともに、地域ぐるみで一人一人の子供を見守り、育てていくことができるような啓発を行う。

そのために、いじめの問題等に対する学校の方針、児童生徒の学校生活の様子を、学校からの通信などによって積極的に伝える。同時に、例えば、保護者会等においていじめの問題に関する自主的な研修計画を行うことができるよう援助することが大切である。